

登記・法律無料相談

毎月1回、函館司法書士会から司法書士が派遣されて、不動産や会社の登記、金銭・財産、遺言、後見人および訴訟等の無料相談を開設しています。
▶8月15日(木) 午後1時～午後3時
▶役場会議室
◎相談員 井上正範司法書士(長万部町)
【お問い合わせ先】 税務課 (☎2-2452)

身体障害者相談

身体障害のある方の悩み相談
▶8月6日(火)・10月8日(火)
午後1時30分～午後3時30分
▶役場1階相談室
◎身体障害者相談員
菅野 文夫 (☎2-3483)

年金相談

国民年金・厚生年金などの相談
▶8月2日(金)・9月5日(木)
午前10時40分～正午
午後1時～午後2時40分
▶役場2階会議室
※2日前までに町民健康課町民窓口グループまでに要予約
(☎2-2453)

人権相談

人権問題・家庭問題などの悩み事をお聞きします。
◎人権擁護委員
井上正範 (☎2-5325)
石垣聖子 (☎2-2351)
小野雄二 (☎2-2165)
※電話等で相談に応じています。

行政相談

国の行政に関する苦情や意見・要望等をお聞きします。
▶8月22日(木)
▶午後1時～午後3時
▶役場2階小会議室
◎小野幸子行政相談委員
(☎2-2165)

臨時職員の募集
(保育士および保育助手)

町では、次のとおり臨時職員を募集します。
応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。
◎募集内容 ①臨時保育士 1名
②保育助手 若干名
◎提出書類
1 履歴書または身上書(市販用紙可・要写真付)
2 保育士資格証明書の写し
◎応募期限 8月19日(月) 郵送の場合は必着
◎選考方法 書類審査および面接により決定
◎雇用予定 平成25年9月1日から平成26年3月31日まで
※将来とも、正職員としての身分にはなりません。
◎その他 経験者、町内在住者であればなお可
【お問い合わせ先・書類提出先】
総務課総務グループ (☎2-2451)

臨時看護補助員の募集

町立病院では、次により臨時職員を募集しています。
応募される方は、関係書類を提出してください。
◎募集する職種 臨時看護補助員
(病棟勤務・夜勤あり)
◎仕事の内容 入院患者の介護、看護補助業務など
◎募集人数・賃金 若干名、日額 7,000円
通勤手当支給(2キロメートル以上)
◎提出書類 履歴書・身上書(市販用紙可)
◎応募期限・選考方法 随時、書類選考及び面接
※病棟勤務で夜勤なし希望の方はご相談ください。
※将来とも正職員としての身分にはなりません。
【お問い合わせ先・書類提出先】
長万部町立病院庶務係 (☎2-5611)

平成25年度
長万部町消防訓練大会が開催されます！

防災意識を高める機会として、消防団員の日頃の訓練成果をぜひご覧ください！
多数のご来場をお待ちしています！
◎日時 8月31日(土) 13時30分から
◎場所 長万部中学校グラウンド
◎団員招集サイレン吹鳴 13時00分
(※13時00分にサイレンを吹鳴しますので火災と間違わないようご注意ください)

【お問い合せ先】 消防本部 (☎2-2049)

2013 夜みこし行列」を開催します！

◎日時 8月10日(土) 18:30開会式
◎内容 ①神輿行列 ②提灯行列 ③アトラクション
※長万部太鼓演奏、餅まき(抽選券入り)は、その場で抽選をします！
★お神輿の「担ぎ手」を大募集！
当日の参加も大歓迎です！

【お問い合わせ先】 長万部商工会 (☎2-2270)

函館弁護士会による無料法律相談

函館弁護士会では、毎月1回、第4金曜日に八雲町で法律相談を行っておりますので、ぜひご利用ください。
予約制・先着順なので相談を希望される方は、事前に函館弁護士会までご連絡をお願いいたします。
◎日時 8月23日(金) 13:00～16:00(各相談時間30分)
◎場所 はぴあ八雲(八雲町本町110番地)
【お問い合わせ先】 函館弁護士会 (☎0138-41-0232)

8月の優良運転者講習

◎日時 8月15日(木) 18:30～
◎場所 福祉センター
ご注意
長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲警察署で手続きを行ってください。

今月の納期

便利な口座振替の利用をおすすめします。
道・町民税 第2期
国民健康保険税 第3期
▶納期限 9月2日◀
消費税・地方消費税は必ず納期限に納付を！
＝納税は社会の基本的なルール＝

ガス・上下水道の検針日

8月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。
15日(木)・16日(金)
19日(月)・20日(火)

■ガス料金表			(税抜額)
区分	基本料金	調整単位料金(m³)	
A群 0～13m³	880円	368円56銭	
B群 14～57m³	1,475円	324円56銭	
C群 58m³以上	3,940円	281円56銭	

ゴミ収集時間変更のお知らせ

8月9日から8月15日までの期間は、お祭りやお盆期間中に伴い、交通渋滞が予想されます。
ゴミの収集時間を次のとおり変更しますので、ご協力をお願いします。
◎収集時間の変更期間
8月9日(金)～8月15日(木)
※土・日曜日は収集しません。
◎ゴミ出し時間
午前7時までに決められたゴミステーションに出してください。
★ゴミを出す時の注意
○ゴミは指定区分ごとに必ず分別して出しましょう。
○町指定のゴミ袋以外でゴミを出した場合や、分別がなされていないゴミ袋は収集しません。
○生ゴミは、水切を行い、カラスやキツネに散乱されないよう、ポリ容器等に入れて出しましょう。
○ゴミは、指定されたゴミステーションに出しましょう。
○ゴミの野焼きは、法律で禁止されています。罰則は5年以下の懲役、1千万円以下の罰金またはこの併科(法人の場合は1億円以下の罰金)になります。
【お問い合わせ先】
生活環境課生活環境グループ (☎2-2454)

原爆犠牲者に黙とうを

広島に恐ろしい原爆が投下されてから68周年になります。
原爆犠牲者のご冥福をお祈りし、追悼のサイレンを次の日時に鳴らしますので、1分間の黙とうを捧げましょう。
《サイレン吹鳴日時》
8月6日(火) 午前8時15分より1分間
※火災と間違わないようご注意ください

25

24